

事業者の皆様へ

ドライバーにSASスクリーニング検査を受診させていますか？

注目！



SASが疑われる居眠り運転等による事故の際には疾病名の報告を「自動車事故報告書等の取扱要領」の一部改正について(国土交通省)

睡眠時無呼吸症候群(SAS)が原因と疑われる事故について報告がされていない状況を鑑み、SASが疑われる事故が発生した場合、自動車事故報告書の「推定原因」に事故の原因として疑われる疾病名を明記し報告するよう改正されました。(施行日：令和4年4月1日)

SASとは

睡眠中に頻繁に呼吸が止まったり、止まりかけたりする状態(睡眠呼吸障害)が繰り返されるために、質の良い睡眠が取れず、日中に強い眠気や疲労等の自覚症状を伴う病気です。SAS患者は、居眠り運転を起こす危険性がある上、治療をせずに放置すると命にかかわる合併症(高血圧、狭心症、心筋梗塞、脳梗塞等)を引き起こすおそれもあります。これらの疾病は、**運転中の突然死にも繋がる健康起因事故の主原因**でもあります。

あなたのその症状…もしかして

睡眠時無呼吸症候群(SAS)かもしれません

- 大きないびきをかく
- 息が苦しくて目が覚める
- 睡眠中に呼吸が苦しそう、呼吸が止まっていると指摘される
- 昼間に強い眠気を感じる
- 朝起きた時に頭痛、頭重感がある

※必ずしも眠気を感じるわけではないという点に注意が必要です。疲労感や倦怠感が継続するときなども、実はSASが原因となっている場合があります。

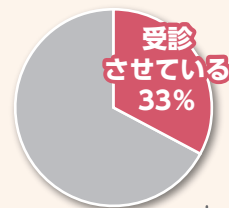


SASは簡単なスクリーニング検査で早期発見することができます。また、SASと診断されても適切に治療すれば健康な人と同じように安全運転を続けていくことができます。**SASであることに気づかず運転業務を続けることが、最も危険な状態であり、避けるべきことです。**

積極的に**SASスクリーニング検査を受診**し、SASの早期発見、治療を行い、健康起因事故をなくしましょう。

令和3年度健康起因事故防止のための取組に関するアンケート調査

SASスクリーニング検査を従業員に受診させていますか？



資料：国土交通省

ドライバー全員にSASスクリーニング検査を受診させましょう



SASスクリーニング検査助成制度のご案内

全日本トラック協会では、都道府県トラック協会を通じて、睡眠時無呼吸症候群 (SAS) スクリーニング検査受診費用に対する助成事業を行っています。



全ト協助成制度のページ

助成対象検査	指定検査・医療機関が実施する SAS スクリーニング検査のうち、健康保険適用外である第1次検査（簡易アンケート）および第2次検査（フローセンサ法やパルスオキシメトリ法を用いた機器による簡易検査）
助成金額	(1) 第1次検査費用の半額（上限 500 円/人） (2) 第2次検査費用の半額（上限 2,000 円/人） (3) 第1次検査及び第2次検査を同時に実施している場合は、合計費用の半額（上限 2,500 円/人）
指定「検査・医療機関」	〈全ト協指定の検査・医療機関〉 <ul style="list-style-type: none">● NPO 法人 睡眠健康研究所（電話 03-5355-9941）● NPO 法人 ヘルスケアネットワーク（電話 06-6965-3666）● 一般財団法人 運輸・交通 SAS 対策支援センター（電話 03-3359-9010） 〈都道府県ト協指定の検査・医療機関〉 <ul style="list-style-type: none">● 都道府県トラック協会にお問い合わせください。

● SASスクリーニング検査受診までの流れ

- 1 問い合わせ** 助成を受けることができるか、所属している都道府県トラック協会に確認してください。
- 2 検査事前申込書の提出** 確認が取れたら、「【様式1-1】スクリーニング検査事前申込書」を所属している都道府県トラック協会に提出してください。
- 3 検査の予約と確認** 申込書が受理されたら、【様式1-1】で記入した、申込みをする「検査・医療機関」に検査の予約を入れてください。
- 4 検査申込書兼委任状の提出** 予約確認後、「【様式1-2】スクリーニング検査申込書兼委任状」に必要事項を記入し、正本を検査・医療機関に提出してください。
- 5 検査費用のお支払い** 検査費用を検査・医療機関にお支払いください。（前払いの場合）
- 6 検査開始** 費用の支払いの確認後、検査・医療機関より、スクリーニング検査に必要な機器や書類が届きます。

※検査終了後～助成金の交付、報告までの流れについては全ト協ホームページをご確認ください。

※助成金申請の詳細等については、所属のトラック協会にお問い合わせください。